

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月18日
【計算期間】	第２期中（自 2020年３月24日 至 2020年９月23日）
【ファンド名】	しんきんフコクＥＳＧ日本株式ファンド
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目８番１号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目８番１号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2020年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	531,595,718	99.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,514,416	0.47
合計（純資産総額）		534,110,134	100.00

(参考) しんきんフコクESGマザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	12,984,572,820	98.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		147,348,517	1.12
合計（純資産総額）		13,131,921,337	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2020年9月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末（2020年3月23日）	409,210,923	409,210,923	7,864	7,864
2019年9月末日	498,685,145	—	9,974	—
10月末日	520,447,618	—	10,409	—
11月末日	532,029,489	—	10,639	—
12月末日	560,672,203	—	10,780	—
2020年1月末日	542,687,074	—	10,431	—
2月末日	487,928,527	—	9,374	—
3月末日	452,390,491	—	8,690	—
4月末日	472,768,777	—	9,077	—
5月末日	502,998,265	—	9,653	—
6月末日	502,472,193	—	9,639	—
7月末日	485,556,366	—	9,311	—
8月末日	529,902,078	—	10,158	—
9月末日	534,110,134	—	10,234	—

（注）基準価額は受益権1口当りの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
------	--------------

第 1 期	2019年 4月26日～2020年 3月23日	0
-------	-------------------------	---

【収益率の推移】

計算期間		収益率（％）
第 1 期	2019年 4月26日～2020年 3月23日	21.36
第 2 期（中間）	2020年 3月24日～2020年 9月23日	31.10

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配金付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第 1 計算期間については、設定時の基準価額を10,000円として計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量（口）	解約数量（口）
第 1 期	2019年 4月26日～2020年 3月23日	520,496,066	146,210
第 2 期（中間）	2020年 3月24日～2020年 9月23日	1,341,706	26,722

（注）設定数量には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年3月24日から2020年9月23日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんフコクＥＳＧ日本株式ファンド

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2020年3月23日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月23日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,691,928	1,416,120
コール・ローン	-	2,410,124
親投資信託受益証券	406,621,800	535,432,053
未収入金	2,000,000	1,000,000
流動資産合計	411,313,728	540,258,297
資産合計	411,313,728	540,258,297
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	71,289	82,562
未払委託者報酬	2,019,783	2,339,064
未払利息	-	6
その他未払費用	11,733	13,786
流動負債合計	2,102,805	2,435,418
負債合計	2,102,805	2,435,418
純資産の部		
元本等		
元本	1,352,349,856	1,352,664,840
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	211,138,933	16,158,039
（分配準備積立金）	2,690,891	2,690,754
元本等合計	409,210,923	537,822,879
純資産合計	409,210,923	537,822,879
負債純資産合計	411,313,728	540,258,297

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日)	当中間計算期間 (自 2020年 3月24日 至 2020年 9月23日)
営業収益		
有価証券売買等損益	18,184,942	129,810,253
営業収益合計	18,184,942	129,810,253
営業費用		
支払利息	512	1,056
受託者報酬	78,630	82,562
委託者報酬	1 2,227,940	1 2,339,064
その他費用	13,113	14,213
営業費用合計	2,320,195	2,436,895
営業利益又は営業損失（ ）	15,864,747	127,373,358
経常利益又は経常損失（ ）	15,864,747	127,373,358
中間純利益又は中間純損失（ ）	15,864,747	127,373,358
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	5,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	111,138,933
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,701
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,701
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	76,774
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	76,774
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,864,747	16,158,039

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2020年3月23日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月23日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 500,000,000円 期中追加設定元本額 20,496,066円 期中一部解約元本額 146,210円	期首元本額 520,349,856円 期中追加設定元本額 1,341,706円 期中一部解約元本額 26,722円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は111,138,933円であります。	_____
3 中間計算期間末日における受益権の総数	520,349,856口	521,664,840口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)	当中間計算期間 (自 2020年3月24日 至 2020年9月23日)
1 当信託財産の主要投資対象である親投資信託において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託するために要する費用 「しんきんフコクESGマザーファンド」の純資産総額のうち当ファンドに帰属する部分に対して、年率0.30%以下を乗じた金額を委託者報酬の中から支弁しております。	1 当信託財産の主要投資対象である親投資信託において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (2020年3月23日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月23日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 (2020年3月23日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月23日現在)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

前計算期間末 (2020年3月23日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月23日現在)
1口当たり純資産額 0.7864円 (1万口当たり純資産額 7,864円)	1口当たり純資産額 1.0310円 (1万口当たり純資産額 10,310円)

（参考情報）

当ファンドは、「しんきんフコクＥＳＧマザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「しんきんフコクＥＳＧマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきんフコクＥＳＧマザーファンド

（１）貸借対照表

区分		2020年9月23日現在
科目	注記 番号	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		14,839,369
コール・ローン		25,255,418
株式		13,194,788,990
未収配当金		464,000
流動資産合計		13,235,347,777
資産合計		13,235,347,777
負債の部		
流動負債		
未払解約金		8,000,000
未払利息		69
その他未払費用		1,201
流動負債合計		8,001,270
負債合計		8,001,270
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2	9,291,178,327
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		3,936,168,180
元本等合計		13,227,346,507
純資産合計		13,227,346,507
負債純資産合計		13,235,347,777

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

区分	2020年 9 月23日現在
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 9,336,333,659円 期中追加設定元本額 87,310,929円 期中一部解約元本額 132,466,261円
元本の内訳	しんきんフコク E S G 日本株式ファンド 376,111,305円 しんきん E S G スペシャル（適格機関投資家限定） 8,915,067,022円 合計 9,291,178,327円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	9,291,178,327口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2020年 9 月23日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2020年 9 月23日現在
該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報）

2020年 9 月23日現在
1 口当たり純資産額 1.4236円 （ 1 万口当たり純資産額 14,236円 ）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（本書提出日現在）

- ・ 資本の額 2億円
- ・ 委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・ 発行済株式総数 4,000株
- ・ 最近5年間ににおける主な資本の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2020年9月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	82	829,695
単位型公社債投資信託	13	57,002
単位型株式投資信託	44	94,423
合計	139	981,122

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

(3)【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		5,096,449		6,105,781
前払費用			22,449		18,738
未収委託者報酬			534,748		472,704
未収運用受託報酬	*2		13,102		7,811
未収収益			49		50
その他の流動資産			1,313		2,890
流動資産計			5,668,112		6,607,976
固定資産					
有形固定資産	*1		90,589		82,167
建物		71,717		64,512	
器具備品		18,871		17,654	
無形固定資産			26,964		27,614
ソフトウェア		25,565		26,308	
電話加入権		959		959	
その他		439		346	
投資その他の資産			46,552		44,757
投資有価証券		2,018		2,479	
長期前払費用		4,870		4,648	
繰延税金資産		39,662		37,628	
固定資産計			164,106		154,539
資産合計			5,832,218		6,762,516

		前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			382,042		348,153
未払手数料	*2	319,565		298,154	
その他未払金		62,477		49,999	
未払法人税等			206,238		236,742
未払消費税等			38,518		60,459
未払事業所税			2,007		2,020
賞与引当金			71,011		71,102
その他の流動負債			3,620		4,016
流動負債計			703,438		722,494
固定負債					
退職給付引当金			102,601		109,538
役員退職慰労引当金			18,487		17,951
固定負債計			121,089		127,489
負債合計			824,528		849,984
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			5,007,677		5,912,551
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			4,807,677		5,712,551
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		4,805,677		5,710,551	
別途積立金		3,830,000		4,650,000	
繰越利益剰余金		975,677		1,060,551	
評価・換算差額等			13		20
その他有価証券評価差額金		13		20	
純資産合計			5,007,690		5,912,531
負債・純資産合計			5,832,218		6,762,516

（２）【損益計算書】

		前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			5,202,260		5,673,201
運用受託報酬	*1		192,056		132,189
営業収益計			5,394,317		5,805,390
営業費用					
支払手数料	*1		2,566,470		2,798,780
広告宣伝費			32,074		37,672
調査費			555,537		590,453
調査研究費		375,631		389,905	
委託調査費		179,906		200,547	
営業雑経費			68,770		67,426
印刷費		61,381		59,367	
郵便料		99		169	
電信電話料		2,404		2,424	
協会費		4,885		5,464	
営業費用計			3,222,852		3,494,332
一般管理費					
給料			578,701		587,623
役員報酬		41,693		53,299	
給料・手当		385,731		386,160	
賞与		67,757		62,682	
法定福利費		75,923		77,704	
福利厚生費		4,080		4,833	
その他給料		3,513		2,943	
賞与引当金繰入			71,011		71,102
退職給付費用			64,269		62,160
役員退職慰労引当金繰入			6,718		10,803
交際費			3,260		3,715
旅費交通費			9,400		10,463
租税公課			25,155		26,856
不動産賃借料			62,753		62,753
固定資産減価償却費			33,479		30,023
諸経費			135,925		131,389
一般管理費計			990,674		996,891
営業利益			1,180,790		1,314,166
営業外収益					
受取利息	*1		136		145
受取配当金			-		17
その他営業外収益			280		263
営業外収益計			416		426

営業外費用					
雑損失			904		938
営業外費用計			904		938
経常利益			1,180,302		1,313,653

		前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
税引前当期純利益			1,180,302		1,313,653
法人税、住民税および事業税			365,355		406,739
法人税等調整額			4,600		2,040
当期純利益			819,547		904,874

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	3,080,000	906,129	3,988,129	4,188,129
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	750,000	750,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	819,547	819,547	819,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	750,000	69,547	819,547	819,547
当期末残高	200,000	2,000	3,830,000	975,677	4,807,677	5,007,677

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	—	—	4,188,129
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	819,547
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	13	13	13
当期変動額合計	13	13	819,560
当期末残高	13	13	5,007,690

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	3,830,000	975,677	4,807,677	5,007,677
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	820,000	820,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	904,874	904,874	904,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	820,000	84,874	904,874	904,874
当期末残高	200,000	2,000	4,650,000	1,060,551	5,712,551	5,912,551

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13	13	5,007,690
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	904,874
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	904,840
当期末残高	20	20	5,912,531

重要な会計方針

	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの：投資信託は、期末前 1 か月の市場価格の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器 具 備 品 3年 ～ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（ 5 年 ）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
建 物	63,831千円	70,422千円
器具備品	40,573千円	48,310千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
普通預金	3,907,610千円	4,911,204千円
定期預金	1,000,000千円	1,000,000千円
未収運用受託報酬	5,548千円	2,655千円
未払手数料	166,032千円	135,102千円

（損益計算書関係）

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
運用受託報酬	171,273千円	123,017千円
受取利息	134千円	143千円
支払手数料	2,086,194千円	2,333,403千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

（リース取引関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において１銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,096,449	5,096,449	—
(2)未収委託者報酬	534,748	534,748	—
(3)未収運用受託報酬	13,102	13,102	—
(4)投資有価証券	2,018	2,018	—
資産計	5,646,318	5,646,318	—
(5)未払手数料	319,565	319,565	—
(6)その他未払金	62,477	62,477	—
(7)未払法人税等	206,238	206,238	—
(8)未払消費税等	38,518	38,518	—
(9)未払事業所税	2,007	2,007	—
負債計	628,807	628,807	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は、基準価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1 年以内	1 年超
(1) 預金	5,096,091	5,096,091	—
(2) 未収委託者報酬	534,748	534,748	—
(3) 未収運用受託報酬	13,102	13,102	—
合計	5,643,942	5,643,942	—

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	6,105,781	6,105,781	—
(2)未収委託者報酬	472,704	472,704	—
(3)未収運用受託報酬	7,811	7,811	—
(4)投資有価証券	2,479	2,479	—
資産計	6,588,776	6,588,776	—
(5)未払手数料	298,154	298,154	—
(6)その他未払金	49,999	49,999	—
(7)未払法人税等	236,742	236,742	—
(8)未払消費税等	60,459	60,459	—
(9)未払事業所税	2,020	2,020	—
負債計	647,375	647,375	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(5)未払手数料、(6)その他未払金、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は、基準価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	6,105,476	6,105,476	—

(2)未収委託者報酬	472,704	472,704	—
(3)未収運用受託報酬	7,811	7,811	—
合計	6,585,991	6,585,991	—

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	1,032	1,000	32
小計	1,032	1,000	32
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	986	1,000	13
小計	986	1,000	13
合計	2,018	2,000	18

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	1,071	1,000	71
小計	1,071	1,000	71
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1,408	1,500	91
小計	1,408	1,500	91
合計	2,479	2,500	20

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	103,292	102,601
退職給付費用	14,918	15,713
退職給付の支払額	15,609	8,777
制度への拠出額	—	—
退職給付引当金の期末残高	102,601	109,538

（２）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	102,601	109,538
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,601	109,538
退職給付引当金	102,601	109,538
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,601	109,538

（３）退職給付費用

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	14,918	15,713

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 39,525千円、当事業年度 40,250千円であります。

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
(１) 直近の積立状況に関する事項	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	千円	千円

年金資産の額	1,669,710,596	1,650,650,110
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	1,806,457,984	1,782,453,404
差引額	136,747,387	131,803,293
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(2018年3月分) 0.0676%	(2019年3月分) 0.0746%
(3) 補足説明	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高197,854,570千円および年金財政計算上の別途積立金61,107,182千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高180,752,834千円および年金財政計算上の別途積立金48,949,540千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,743	21,771
役員退職慰労引当金	5,660	5,496
退職給付引当金繰入限度超過額	31,416	33,540
未払事業税	10,663	12,019
未払事業所税	614	618
その他有価証券評価差額金	—	6
その他	3,174	3,219
繰延税金資産 小計	73,273	76,671
評価性引当額	33,605	39,043
繰延税金資産 合計	39,668	37,628
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	5	—
繰延税金負債 合計	5	—
繰延税金資産の純額	39,662	37,628

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	171,273

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	123,017

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,086,194千円 171,273千円 111,204千円 49,958千円	未払手数料	166,032千円

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	445,847千円	未払手数料	90,195千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．関連当事者との取引

（１）親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,333,403千円 123,017千円 73,481千円 49,958千円	未払手数料	135,102千円

（２）兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	424,462千円	未払手数料	85,994千円

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
1株当たり純資産額	1,251,922円67銭	1,478,132円90銭
1株当たり当期純利益金額	204,886円98銭	226,218円53銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
当期純利益金額	819,547千円	904,874千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益金額	819,547千円	904,874千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年10月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんフコクE S G日本株式ファンドの2020年3月24日から2020年9月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんフコクE S G日本株式ファンドの2020年9月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月24日から2020年9月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。